

高等教育研究センター

Research Center for Higher Education

Newsletter

No.015

2012.12

- 『学位授与の方針』に関する
新潟大学の取組
- FD活動報告
- スタッフからひとこと



信州大学 | 高等教育研究センター

『学位授与の方針』に関する新潟大学の取組



『学位授与の方針』の位置付け

中央教育審議会の答申『新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて』（平成24年8月28日）については、本センターニュースで2回連続で触れてきました。引き続き、今回もこの答申を巡っての情報提供とさせていただきます。

同答申のメッセージは次の二つです。

①どうすれば大学生が米国の大学生程度に勉強するようになるのか、を大学は組織をあげて考え、対策を取らなければならない。

②今後は『学位授与の方針』が各大学の教育の評価の尺度となる。

②はそのままでは分かりづらいのですが、次のように3つの論理ステップに分解できます。

②の1) 『学位授与の方針』は、「学生が卒業時に身に付けている知識・能力」として大学が設定し社会に約束したものである。

②の2) そのため、卒業時に学生がどのくらい『学位授与の方針』でうたう知識・能力を実際に身に付けているか、が、そのままその教育課程の成果を測る指標となる。

②の3) そのため、次の2つが大学の課題となる。

A: 『学位授与の方針』でうたう知識・能力を学生に実際に身に付けさせる

B: 『学位授与の方針』でうたう知識・能力を学生がどのくらい身に付けているのかを可視化する

また、この答申のp.25では、高大接続を審議する特別部会を設けることを提案していますが、それに関連し、

「高等学校から大学への移行において、単に知識を再生する力だけではなく、広く汎用的な能力を問うとともに、大学における学修成果を各大学や分野の特性に応じて可視化することが重要であると考え。」（下線は筆者）

と述べています。これは、大学にとっては、高大接続を考えるにおいて、入り口である入学試験はもちろん、出口となる教育成果についても考えることを求められていることとなります。社会、特に受験生に対しては、大学を選ぶ際には、そこでの教育で何が成果として約束されているのかを基準にしない、というメッセージであると考えべきでしょう。『学位授与の方針』を文章化することが求められた時、②で言うような評価の尺度として使われるようになる、とは

大学側は理解していなかったものと思われます。しかし、この答申では、②のように、『学位授与の方針』を評価の尺度として明確に位置付けています。

新潟大学の取組

このように、大学は、②3)のAとB、すなわち、「『学位授与の方針』でうたう知識・能力を獲得させる」ことと、「『学位授与の方針』でうたう知識・能力の獲得状況を可視化する」ことを求められています。次に紹介する新潟大学の取組は、このAとBに真正面から取り組むものであり、非常に注目に値します。以下は、中央教育審議会の大学教育部会、第15回（平成24年5月21日）の資料3「濱口哲副学長（新潟大学）からの資料」、資料名『新潟大学における学士課程教育構築とその実質化への取組』をもとにしています。なお、この資料は「大学教育部会第15回配布資料」で検索するとヒットする文部科学省ウェブサイトから入手できます。

プログラムシラバス

Aの課題については、次の2点が非常に重要になります。

・『学位授与の方針』でうたう知識・能力が **教育成果** となるようにカリキュラムを組む。

・『学位授与の方針』でうたう知識・能力を **分担する** 形でそれぞれの授業の目標を設定する

そのためには、教員集団が、カリキュラムで何を狙っているのか、と、それをどのように身に付けさせるのか、に関して、認識を共有していることが大前提となります。それをねらって新潟大学は「プログラムシラバス」を定めることとしています。そのプログラムシラバスの「作成作業を通じて、抜本的改革を図る」としており、そのねらいと態度は本学でも参考にすべきでしょう。（なお、「プログラム」という用語は、「教育成果を明確に定めてそれをねらって組まれたカリキュラム」という意味で用いられているものと思われます。また、下のプログラムシラバスは、個々の授業のシラバスではなく、カリキュラムのシラバスであることにご注意ください。）



プログラムシラバスの内容

- ①プログラムの名称
- ②取得できる学位
- ③プログラムの概要と人材育成のねらい
 - ・当該プログラムの優位性、特徴
 - ・プログラムの人材育成の狙い
- ④獲得が期待される学習成果および効果
 - ＜到達目標（学習成果）の観点＞
 - 1) 知識・理解 2) 当該分野固有の能力
 - 3) 汎用的能力
 - 観察および説明が可能な成果・証左を伴うよう 具体的に記す
 - 4) 獲得が期待される態度・姿勢
- ⑤プログラムの履修要件
- ⑥到達目標に達するための学習方策・方法
 - カリキュラム立案と学習方法の基本方針
 - 授業科目リスト（カリキュラムマップ）
- ⑦修了認定の基準（基本的考え方、必要単位数）
- ⑧教育プログラムの評価と改善のための方策
- ⑨担当教員組織とFDポリシー

この「プログラムシラバス」の特徴は、④でカリキュラムの成果を具体的に明示していること、⑥でそれをどうやって獲得するかを明確にしようとしている点、ならびに⑧で教育成果の評価の仕方を事前に定めている点、にあります。特に、⑧は答申の先取りをしていると言えます。



本学でも、⑥に出てくるカリキュラムマップはすでに作成しています。しかしながら、多くの場合、『学位授与の方針』でうたう知識・能力に「関係がある」という扱いになっているように思われます。そうではなく、「分担する」という扱いにすると同時に、「この授業ではそれをこういうやり方で身に付けさせる」ということを個々の授業のシラバスで明記する、という作業を経たのち、もう一度カリキュラムマップを作成し直す必要があります。いずれにしても、この「プログラムシラバス」のように、カリキュラムを単位として、『学位授与の方針』でうたう知識・能力という観点で現行のカリキュラムを見直すという作業がそれに先立たなければならないものと思われます。その際、「カリキュラムを変える」ことが求められていると考えるよりは、個々の授業と『学位授与の方針』でうたう知識・能力との関係を可視化する、というスタンスで作業することが求められましょう。つまり、カリキュラムの組み換えをしなければならないと力む

のではなく、今やっていることの教育成果を目に見えるようにする、という理解が必要です。

新潟大学学士力アセスメントシステム

次に、Bの課題、すなわち「『学位授与の方針』でうたう知識・能力の獲得状況を可視化する」ための取組を紹介します。それが「学士力アセスメントシステム」です。それは次の3つで構成されます。

1. 学習（広義）活動の主体的蓄積 → ポートフォリオ
2. 学修成果（広義）の可視化 → スケールフェーズ
3. 学修成果のリフレクションとその提示

→ セメスターアセスメント／卒業時アセスメント

このうち、ここでは2について、「試行プログラムの例」としてあげられているものを紹介します。カリキュラムマップでは、個々の授業が、「知識理解」「分野固有の能力」「汎用的能力」「態度理解」の下にある教育成果の各項のどれを分担するかを表しますが、そこに、その授業でのその各項の重みづけを付加します。例えばある授業では、それぞれ40、20、20、20という重みづけが与えられているとします。その授業の成績がつくと、カリキュラムマップで分担する教育成果各項に対し、その重みづけに従ってこの授業での成績が得点として加算されていく、という仕組みになっているようです。詳細は分からないのですが、この資料から判断する限りは、授業で得た成績を重みづけに従って教育成果各項に配分し、それをリーダーチャートにすることで可視化するというやり方であるようです。

すぐに分かるように、このやり方では、（例えば期末テストの問題の内容と配点が上で言う重みづけ（40、20、20、20）の通りになっている等の）授業での成績を測るやり方がその重みづけの通りになっているという保証があって初めて有効な可視化と言えるものになっています。しかしその保証は現実には非常に難しいのではないのでしょうか。とはいえ、このような非常に難しい学習成果の可視化の取組が、新潟大学ではすでに計画として立てられているが、一方本学では模索の段階にしかないという事実を厳しく直視しなければならないものと思われます。なお、本学の24年度計画の【001】から【003】は、「信州大学学位授与の方針の学習成果の測定方法について検討し」となっています。これは上で見てきた学習成果の可視化に向けての検討を意図したものです。（文責：加藤鉦三）

活動報告

FD活動報告



★11月7日（水）に医学部保健学科で行われたFDにおいて、加藤鉦三教授が講師を務めました。今回は、8月28日に中央教育審議会より出された答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」の概要について、今後の具体的な改革方策を中心として解説を行い、46名の先生方が出席されました。

★11月29日（木）、繊維学部において「教育におけるICT活用に関するFD講習会」がe-Learningセンターと本センターの共催で開催されました。e-Learningセンター副センター長の東原義訓教授、長谷川理助教とともに、e-Learningセンター研究開発部門長を兼任する本センターの矢部正之教授が講師を務め、繊維学部の教員12名が参加しました。12月14日（金）には農学部でも開催する予定です。



▲保健学科でのFDの様子

スタッフからひとこと

田中真紀子文部科学相による3大学の新設不認可は晴天の霹靂でした。しかし、これを田中大臣のよくある騒動と片付けられない面もあるのではないのでしょうか。厳しい状況に置かれたわが国の再生を託すのは次世代を担う大学生であり、国立大学はこの難局に立ち向かう人材養成を今まで以上に考えなければならないように思います。（センター長 小池 健一）

